

QSK

一人は皆のために 皆は一人のために

福岡県脊髄損傷者連合会
2014年4月10日

わだち

No.183

福脊連ホームページアドレス www.normanet.ne.jp/~ww101926/

最近の実態を視ると・・・

3・26日、福島第一原発4号機の使用済み燃料プールから核燃料を近くの共用プールへ移す作業に使うクレーンが故障したと発表された。原因は、調査中で移送作業は中断した。

3・25日、厚生労働省は、東京電力福島第一原発事故で、事故当初に従事していた作業員の内部被ばく線量について、同省が求める

算出方法以外で計算したとみられる人が1536人おり、見直した結果、142人の被ばく線量が増えたと発表した。

結果を受け同省は同日、東電に行政指導した。3・24日

地下水放出を容認へ川福島県漁連、25日決定―汚染水対策

“大過酷事故から3年” 福島原発の高濃度汚染水は増え続け、限界近し！！

事故処理は未だに拡大が続いている。国が東電に変わりが、東電に、「漏えいを抑えろ」と命令するだけでは進まない。具体的にどうするのか・・・

「苦渋の決断」・・・福

島県の相馬

双葉漁業協

同組合(相

双漁協)は

24日、東京

電力が福島

第一原発で

汚染される

前の地下水

をくみ上げ

て海に放出

する「地下

水バイパス

計画」を容

認する方針

を決めた。地下水の放射性物質検査の強化や風評被害が、発生した場合の補償などを条件とする。地下水バイパスは、

《わだち目次》

“大過酷事故から3年”

福島原発の高濃度汚染水は増え続け、限界近し!!

成年後見制度とはなにか

・・・4P

「特定秘密保護法」は、こんな

なにヤバイ(3)

・・・6P

“国民の知る権利とはなにか”

・・・10P

間もなく「馬ヶ岳城」?

・・・13P

子育ての1ページ

・・・14P

「第3次障害者基本計画」に関する障害者政策委員会(第8回)議事次代「参考資料2」

より

・・・15P

第32回福岡支部総会報告

・・・18P

今月の時事

・・・20P

放射能汚染水の増加対策の一つで、県内では、いわき市漁協も受け入れる意向を示している。県漁業協同組合連合会(県漁連)は25日の組合長会議で容認方針を決定。3・24日、福島第一原発で汚染水の放射性物質を吸着して大幅に減らす装置「ALPS(アルプス)」の2系統で運転を再開したところ、約6時間後にトラブルのため処理ができない状態になったと発表した。アルプスは、18日に1系統で処理能力が大幅に低下したため、確認のため3系統全てを停止。24日に2系統の運転再開にこぎ着けたばかりだった。現時点で運転再開時期は未定という。3・20日、流出汚染水、地下浸透が112月の100トン、福島第一、東電。

3・20日、浄化終えた水のタンクに汚染水再流入…福島第一。3・19日、浄化水タンク

に汚染水流入か。アルプスの4月本格稼働、困難。

3・18日、福島原発除去装置アルプス全3系統処理を停止

3・17日、アルプス廃棄物課題に。最終処分方法決まらず。

3・15日、地下水放出「容認の方向」…福島県漁連、汚染水対策で。福島第一、2月に高濃度の放射性物質を含む約100トンの汚染水がタンクから流出した問題について「(タンクへの)水の出し入れのトラブルだった。この事態はいっままで続くのか? 冷却処理は、核燃料棒を取り出すまで続き、取り出す時期は不明。溶解した原子炉の廃炉作業方法は、解っていない。チェルノブイリ原発の経緯(1986年4月26日)レベル7深刻な事故から28年)を視ても福島原発の「最終処理時期」も視えない。なのに、事故検証、反省もなく原発再稼働。

原発輸出と、現在の「経済発展」のみで促進、今良ければ(利益)いいとのスタンスは許されることではない。

放射性廃棄物は100万年もの長期にわたって、未来の世代に「負の遺産」を背負わず無責任極まりない所業である。さらなる今後、世界の原発事故が起らないとは、誰にも「断言できない」。構造物は、時間が経てば「疲弊」するし、自然災害は、人知の及ぶところではない。テロや戦争による攻撃目標ともなりえる(人間は愚かなことを繰り返す生きものである)、原発は最たるものである。ところが、都知事選挙や原発設置が進められる山口県の選挙の投票数をみてあげんとする。選挙に行かない人々がいる。投票数が50%以下でも知事は決まり民意とし、民意は「原発再稼働・原発輸出」には、「ノー」

ではないとの政治的な解釈を(利用)される。投票を棄権した有権者は、「選択肢がない(政策の違いが見えない。分からない)。どうせ変わらない。誰がやっても同じだ。全く無関心な人。」と色々で、異議がありで棄権した人もいるだろう。だが、結果は「民意」として機能するのであるが、投票率が30%・40%でも民主主義が成立して機能しているとは言い難いが、現実には機能して行く。『私が選挙で選任されたのだから、「最終的には、私が決める』と強権化して進むのである。棄権には、その意味では「責任」があり、現実を疑義して行動すべきであると考ええる。投票棄権は、結果的に「異議」として、反映されなく、自発的に隷従したものと扱われる。歴史も体制(権力)一度で「大変革」しない。いつも「歴史的な経緯

とその諸々の事情(要件、人間の思考過程)に引き戻されるようだ。「美しい国」を求め人も、渦中にあるウクライナの独立問題もそのように見える。変革とは、時間(歴史)をひくめて現在を絶えず繰り返し、問う闘いといえないか。2歩前進(1歩後退・1.5歩後退)という繰り返しかもしれない。これらの実態を少しでも加速(変える)するには、思考停止・隷属実態を解き放す、思考⇨行動軸を模索⇨具體的に行動(提言・表現)することにあると思う。

東日本震災の復興も進んではいない。避難地域の一部で帰還が解除されたが、帰る人・帰らない人、新たな地で生活再建する人、選択肢は様々である。ただ、帰還する人々の町の「再建」は、町を

療、福祉、教育)・産業・帰還者人口)は容易でない。帰還者の多くが高齢者という所も少なくない状況である。被災された方々は、生活の全てをなくした訳である。それぞれの生活の地・住宅・生活するための「諸条件」を含めた、生活再構築(復興)に関して、
 国・東電は「保障・補償」を急ぐべきである。「東京電力は、福島第一原発事故が起きた当初に緊急作業を行った社員の内部被ばく線量を計算し直した結果、社員1人の線量が緊急時の被ばく限度である100ミリシーベルトを超えていた」と。「厚生労働省は、25日、東京電力福島第一原発で事故直後の2011年3〜4月に作業した東電社員や協力会社社員ら作業員計七、五二五人のうち、一四二人の被曝線量が過少に見積もられていたと発表した。」(一、二九五人所

在不明&被曝記録データ抹消約二万一千人)との報道もある。「震災から三年が過ぎた今、福島第一原発には、経験豊富な作業員は、ほとんど残っていないという。過酷な労働環境に耐えかねて辞たり、年間被曝線量が上限に達したためだ。労働環境の悪化、賃金の低下から人が集まらなくなり、現場を取り仕切る請負業者は、人員確保に四苦八苦しているという。募集要項には、「社会常識と会話能力が必ずです」程度のことしか書かれておらず、元作業員の証言でも経歴は不問だったという。そのため、作業員の多くは失業者やホームレスなどで、二次災害の発生が懸念されると同紙は報じる。実際、汚染水の貯水タンクのオーバーフロー事故など、「人災」とみられる実例が挙げられている。東電は、これらの事故につ

いて、作業員の経験など問題の核心に迫る質問には、ことごとく回答を拒否したという。こうした問題の根幹は、複雑な雇用形態にあるとみる。作業員の募集を含む現場の仕事は、東電の委託を受けた請負業者が、さらに下請けや孫請けの業者に分配する形で行われている。そのため、東電は誰が実際に現場の仕事を仕切っているのか、具体的に何がどのように行われているのか、まったく把握していないというのだ。元作業員の一人は、「現場でほとんど東電の社員を見たことはない」と、記事中で証言している。このように問題と課題は、怒濤のように迫り、思考は虚ろになりそうな春だが、思考停止を覚醒したい。「サクラ満開・満舞つ」……命あるもの……何ばーしゅっと」……(しん)

間もなく

「馬ヶ岳城」？

「今川と祓郷川と
右左ゆたかにうねり
馬ヶ岳西より迫り
彦山は南に聳ゆ」



に引越した。夏休みなどに

祖母の家へ毎年遊
びに行っていたと
はいえ、山頂とい
う高い位置から町
を眺めたのは、初
めてであった。

眼下一面の菜の
花やレンゲの花が
敷き詰められた景

私が卒業した高校
の校歌である。行
橋・みやこの地元では、この
歌詞の一節にある馬ヶ岳にス
ポットをあて盛り上げようと
している。

色は、今でも目に焼き付いて
いる。この時に先生から教え
られたのは、御所ヶ谷神籠石
のことであった。

NHK大河ドラマ「軍師官
兵衛」に絡めてである。

私がこの山に登ったのは、
中学2年生の春の遠足の時で
あった。八幡市(現北九州市

八幡東区、翌年に5市合併の
報を、寒餅を搗きながらラジ
オで聞いた)に住んでいたが、
1年生の3学期末に父を亡く
し、両親の故郷である犀川町

神籠石は、古代山
城説や神域説などあ
るようだが、詳しく
は覚えていない。

その当時は、「官兵
衛」の名前は出てこ
なかつたように思う。

(記憶にないだけ
か?)

なぜ、11月で、官兵衛か?

ドラマでは現在、播磨で



の活躍が中心であるが、後に
秀吉が九州を平定し、官兵衛
に豊前の国を与えた。その時、
最初の拠点としたのが、馬ヶ
岳城だったのである。地元の
浮揚を模索する、グループに
は好機到来である。

ドラマの中で、ど

のように馬ヶ岳城が
登場するのか知る術
もないが、地元には
黒田官兵衛ののぼり
旗、はたまた、宇都
宮鎮房ののぼり旗も

並んでは

ためいている。宇
都宮鎮房は官兵衛
が豊前入りしたの
ち、反乱を起し、
一旦和解したもの
の謀殺された人物
である。この反乱
に関する小説を読

んだ時、高校の同級生がこの
地域の人たちがいたの思い



出し、官兵衛に怒りを感じた
ものである。時を移して今、
地元にとっては敵味方? 関係
なく浮揚につながるならば、
という思惑であろうか、同じ
ように郷土ゆかりの人物とし
て並んでいる。

閑話休題。馬ヶ

岳城登山口は行
橋市側、みやこ
町側とある。今
回紹介したのは、
みやこ町側であ
る。みやこ町花
熊にある「兒神

社境内参道から登って行く。
車椅子では登っていけない
が、下から見上げた頂上の草
木は、刈られ整地されている
ようである。車で2〜3分程
今川を上った所に、農産物直
売所「四季犀館」があり、新
鮮な野菜を手に入れたり、ト
イシ休憩もできる。

北九州支部 白川長廣

子育ての 1 ページ

筑後支部 HU

これは、今から約30年くらい前に私が体験した話です。

1980年代後半頃で、私は29歳、2児の母でした。

私の障害名は、背髄性小児麻痺による両下肢不随、現在外出時は車椅子を使用していますが、その当時、外出時は両松葉杖での歩行が可能でした。小学校の教室は、学年が上がる度に階が上がっていくシステムでした。(例えば、1・2年生は1階、3・4年生は2階、5・6年生は3階、といった具合です。)

我が子が、2年生の3学期頃になると……切ない想いで胸が、ふさがるときも多々ありました。なぜならば、小学校の階段には、手すりが付いていなかったのです。

思い余って、校長先生と教頭先生に「階段に手すりを付けて頂きたい!」と相談をさせてもらったら「前例がないから対応ができない!」との答えが返ってきました。

「小学校の階段に、手すりが付いていない!」この事実、私一人だけの問題でとどまる善がないのに、いったい小学校は何を考えているんだらう?」と、ものすごい憤りと不信感が募ってきました。小学校に相談をしても、対応して貰えないのであれば、希望が叶わぬことも覚悟で、奮励努力の心を持って、自身一人でもよいから教育委員会へ直訴を試みよう!と決めまし

た。まずは、若い男女の市職員が、私の相談の記録を淡々と執り始めました。

記録を執ることだけに専念する、職員の状態に私は心許なくなり、自身の感情のアクセルを無意識のうちに踏み込み、急発進したので。

「この課で、一番偉い人をここに出してください!」と言い放ちました。

しばらくして、一番偉い人が私の目の前に現れました。

「私にも、他の元気なお母さん達と同じように、我が子の学ぶ姿が見られる権利を与えてください!」と訴えました。それから、月日がひと月経ったでしょうか?

階段には、立派な手すりが付けられました。その手すりを見たときは、本当にもうびっくり!仰天!でした。

あの課の一番偉い人が、基本的な人権の尊重を重んじてく

ださったのでしよう。

迅速な対応をしてくださった、そのお蔭で私は我が子が6年生の3学期まで、他の元気なお母さん達と同じように授業参観にも行くことができ、保護者会の話し合いにも参加でき、例え障害を抱えていても二児の子どもの親としての役目を果たすことが出来ました。それは、とても有り難く、親としての喜びを噛み締めることが出来た私の子育ての1ページでした。

今回、「子育ての1ページ」と題して私が体験した、30年くらい前の学校教育(設備)の在り方を書かせて頂きました。近年に於いては、まだまだ十分とは言えないスロープやエレベーター、車いす対応トイなどを設置されている学校もあると聞きますが、障害を持った子どもへの配慮にとどまらず、障害を持った父兄

や高齢者、また、視覚・聴覚障害者等々への配慮はなされているでしょうか。

なぜならば、災害時の避難場所や各選挙の投票場所を、各校区の小中学校で行なっている市区町村があります。

避難者や有権者、全ての人
が利用できるようにスロープ、エシレーター、トイレ、投票台、またコミュニケーションに於いての点字、手話、要約筆記、等々のバリアフリー化はなされているのでしょうか。

この問題は、私たち障害等
を持つ者の活動・運動へも関わって来ることなので、みなさん諦めずに力を合わせて全ての人が利用できる公共施設にして行きますよう。

障害当事者本人の「思い」
の発言・発信等の大切さを身をもって感じる、今日この頃です。

「第3次障害者基本計画」
に関する障害者政策委員
会(第80回)議事次代「参
考資料2」より

(平成25年11月11日)

前号の続きです。

○ 補装具の購入又は、理に要
する費用の一部に対する公費
の支給、日常生活用具の給
付・貸与を行うとともに、福
祉用具に関する情報提供など
により、その普及を促進する。
1—(6)—2

○ 情報提供機関や相談機関
のネットワーク体制の構築に
より、福祉用具に関する情報
の提供や相談窓口の整備を推
進するとともに、研修の充実
等により、福祉用具の相談等
に従事する専門職員の資質向
上を図る。1—(6)—3

○ 身体障害者補助犬法(平成
14年法律第49号)に基づき、

身体障害者補助犬(盲導犬、
介助犬、聴導犬)の育成及び、
身体障害者補助犬を使用する
身体障害者の施設等の利用の
円滑化を図る。1—(6)—4

(7) 障害福祉サービス等の
段階的な検討

○ 障害者の生活ニーズを踏
まえた障害福祉サービスの更
なる充実等を図るため、地域
社会における共生の実現に向
けて新たな障害保健福祉施策
を講ずるための関係法律の整
備に関する法律(平成23年法
律第51号)附則第3条第1項
に基づき、障害支援区分の認
定を含めた支給決定の在り方
等、同条同項に規定された事
項*11について検討を加え、
その結果に基づいて、所要の
措置を講ずる。1—(7)—1

*11

① 常時介護を要する障害者
等に対する支援、障害者等の

移動の支援、障害者の就労の
支援その他の障害福祉サービ
スの在り方。

② 障害支援区分の認定を含
めた支給決定の在り方。

③ 障害者の意思決定支援の
在り方、障害福祉サービスの
利用の観点からの成年後見制
度の利用促進の在り方。

④ 手話通訳等を行う者の派
遣その他の聴覚、言語機能、
音声機能その他の障害のため
意思疎通を図ることに支障が
ある障害者等に対する支援の
在り方。

⑤ 精神障害者及び、高齢の障
害者に対する支援の在り方。

2. 保健・医療

【基本的考え方】障害者が身
近な地域において、保健・医
療サービス、医学的リハビリ
テーション等を受けることが
できるよう、提供体制の充実
を図る。特に、入院中の精神

《 今月の時事 》

袴田さんの再審決定 “ 死刑停止48年ぶり保釈 ” 再審決定の骨子「袴田さんの着衣とされた『5点の衣類』は DNA 鑑定により、袴田さんのものではなく、後日、捏造された疑いがある。5点の衣類が、事件の約1年後にみそタンクから発見されたこと。(不自然・ズボンのサイズが合わない等) その他の証拠を総合しても犯人と認定できない。」～として、静岡地方裁判所(村山浩昭裁判長)は、『再審を開始する以上、死刑の執行停止は当然。捜査機関によって捏造された疑いのある証拠で有罪とされ、極めて長期期間、死刑の恐怖の下で身柄を拘束されてきた。これ以上、拘束を続けることは堪え難いほど正義に反する。よって拘置の執行も停止する』。しかし、袴田さんの “ 48 年間の人生は取り戻せない ”。

袴田さんに死刑判決を下し続けた、事件関係者の警察・検察・裁判所(関係者の中にも犯人でないと、主張した関係者もいた。)は、どのように「責任をとるのか」を明らかにすべきである。(犯人・死刑と判決した関係者は、何も失っていないし、人生は国家により保障されてきた)。また、「無実を主張続ける人」への「再審請求制度」を見直すべきである。

袴田さんの場合には、「600 の証拠」が上げられているというが、再審請求があってもその「証拠の再検証」は殆どなされず、再審請求は却下されるという。今後の取り調べは、「自白の強要」をなくすために「可視化」を前提とすべきである。とにかく、犯罪者に仕立てられると、どうにもならないこと。権力は、「捏造をして」でも我が身を守ろう(強権化)とするものであることを再認識しておこう。(これまで、再審開始を決定した裁判官を除いて)事件の質は異なるが、猪瀬直樹前都知事・みんなの党の渡辺喜美代表の選挙資金借用(個人的借入れと称するが)の疑惑?に関して、犯罪に関して、権力の「側」に「近い人とそうでない国民」の扱いが、当初から「違う」という現実を否めない。被爆者・水俣をはじめとする公害・薬害・医療事故そして、沖縄の米軍基地問題・東電の原発事故の「責任回避」は、その「犠牲のシステム」という政策の上、被災者は翻弄されてきた。

これらの実態に対して、同情を超えて自らの課題としての「政策」、「犠牲のシステム」の撤収を図り得るのは、ひとり一人の行動にかかっている。「政治的課題」であることを自覚することから始めよう。思考停止を解き放せ、袴田巖さんの「冤罪」を解き放し、心からの謝罪を急げ。「取り返しができない人生」を強要されることがある事を銘記しよう。忘れまい、この春。(しん)

- 編集 福岡県脊髄損傷者連合会 会長 藤田 幸廣
〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7
福岡県総合福祉センター(クローバープラザ)内6階
TEL&FAX: 092-592-4528
E-Mail: fukusekiren-kasuga@cello.ocn.ne.jp
- 発行 九州障害者定期刊行物協会 頒価100円(会費に含まれる) 〒812-0054 福岡市東区馬出2-2-18

編集後記
4月になって桜も散り、春が来ましたが、朝晩は寒い日もあり、春の訪れを実感できていないです。
(坂本)



この広報誌は、共同募金の配分金を受けて発行しています。